



「小先代の被爆者たち」
原爆症友会の活動方針、被爆の実相を語り伝え、機械器麻痺を訴
え築けた被爆者の意思。平和憲法の普及、機械器友会と共に署名運動に参
与日本国民の声を運動。文化立国政策社会の風土、世界の平和と友誼に貢
献市民文化立国運動を推動する、「D&G『機械器禁止条例』」が採択された國々

國有社團の問題

機器算出結果並上傳顯示器、中擴景圖重疊顯示上級代表法、
交換全體正系統操作員顯示器、「乙」的系統的機心、
國際法上成文化六點「安全保護系統」
你存有國名及「顯示器印」力押或光標工具。
系統的機心「顯示器印」及指標工具。
你存有國名及「顯示器印」及指標工具。
國際社會六點政治的・道義的拘束充要性才可。



歷史的檔案探檢研究
2017年7月7日人類史上初為之
機器化違法行為之機器禁止業務力、
國庫本部の「交渉会議」で122力国の
玉側の多數の算成に採決され未だ。
国庫加賀國の6割の算成です。
私たゞ其機兵器完全廢絶に進む上に、
強力な法的規範を
手にした上で実現す。



世界を動かす力。
市民力

核兵器の使用が決して許せない憲法上の権利を譲る事無し、
この結果から核兵器完全廃絶を実現する为此に何が何でも、
これが唯一の方法です。確信であります。

「核兵器禁止運動」前文書

JUNE 17 NEW YORK

世界を動かす力。



国連で核兵器禁止条約採択!
核兵器廃絶へ。
世界が踏み出した。

ヒバクシャ国際署名の力

被爆者が「生きている間に何としても核兵器のない世界」の実現を求めて、「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名(ヒバクシャ国際署名)」を提起しました。核兵器禁止条約がより実行力をもち、核保有国とその同盟国が核兵器廃絶に一步踏み出すためには、圧倒的な国際世論が必要です。2020年までに全世界数億人規模でとりくむ「ヒバクシャ国際署名」は、まさに“核兵器のない世界”に進むための原動力になります。日本でも国民の声を署名に託して、政府に条約を批准させましょう。

全日本民医連は、人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対し、核兵器をなくして平和を守ります。

わたしたちは、被爆者に学び、被爆者とともに被爆者医療、原水爆禁止運動をすすめきました。全日本民医連は、被爆者に寄り添い、被爆者が訴え続けた被爆の実相、核兵器の非人道性を語り継ぎながら、核兵器廃絶をめざして署名にとりくみます。



全日本民医連

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F
TEL:03-5842-6451 FAX:03-5842-6460
E-mail : min-iren@min-iren.gr.jp

核兵器禁止条約の実現へ、 あなたも「ヒバクシャ国際署名」を。

ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える 核兵器廃絶国際署名

被爆者は、すみやかな核兵器廃絶を願い、
核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを、
全ての国に求めます。

～「ヒバクシャ国際署名」より

全日本民医連

1945年、広島・長崎で起きたこと。

核兵器使用による被害者(ヒバクシャ)、

核実験で影響を受けた人々の受け入れ難い苦痛と損害に留意する。

～「核兵器禁止条約」前文(要旨)より

被爆者が語り、伝える被爆の実相

1945年8月6日と9日、米軍が投下した2発の原爆は、一瞬に広島・長崎を壊滅させ、数十万の人々を無差別に殺傷しました。生き延びた人々も、放射線の障害にむしばまれ、心身に傷を負い、その後の人生を狂わされました。



「広島を思い出すたびに私のまぶたにうかぶのは、4歳だった甥の姿です。見わけもつかぬほど黒焦げになって膨れ上がり、体中が焼けただれてもなお、か細い声で水を求め続けたあの子は、死ぬことでようやく苦しみから解放されたのでした。」
(3月28日国連会議、カナダ在住・広島被爆者:セツコ・サーローさんの発言より)

広島・長崎被爆展示組写真から引用

核兵器は人類生存への脅威。

核兵器の開発、実験、生産、製造、保有、貯蔵を禁止する。
核兵器の使用とその威嚇を禁止する。

～「核兵器禁止条約」第1条「禁止」より

人類が絶滅させられる前に

核兵器が存在する限り、意図的であれ、事故であれ、核爆発が起こるリスクがあります。ひとたび核爆発が起これば、どのような国家でもそれに対応することはできません。しかし、今なお世界にはおよそ15,000発もの核兵器が存在しています。



北朝鮮をめぐる問題は、核兵器使用の開発や核の威嚇の禁止がいかに重要かを示します。軍事的挑発はやめて対話を通じた平和的解決を進めるとともに、被爆国日本こそ、東アジアと世界に率先して条約に調印、批准し、核兵器禁止条約の実現を呼びかけていくことが求められます。

核兵器廃絶へ—。
ヒバクシャは、訴え続けた。

核兵器廃絶という目標達成に向けたヒバクシャの努力を認識する。
～「核兵器禁止条約」前文(要旨)より

核兵器廃絶にむけた運動と歴史

1945.8	広島・長崎に原爆投下
1946.1	第1回国連総会で「原子兵器その他の大量殺りく兵器の廃絶を求める」決議
↓	米ソの核軍拡競争による国際緊張高まる
1950~	「ストックホルムアピール署名」 米占領下の日本で645万筆(全世界で5億筆)
1954.3	米国による太平洋ビキニ諸島の水爆実験で日本の漁船が被災 原水爆禁止の署名運動が全国に広がる
1955.8	第1回原水爆禁止世界大会 署名は3,158万3,123筆に
1970.3	核不拡散条約(NPT)発行
1985~	「核兵器全面禁止・廃絶のために—ヒロシマ・ナガサキからのアピール」署名(6,000万筆超)
2003~	「いま、核兵器の廃絶のために」署名
2005~	「すみやかな核兵器の廃絶のために」署名
2011~	「核兵器全面禁止のアピール」署名
2012.5	NPT再検討会議第1回準備委員会で16カ国が「核軍縮の人道的側面」の共同声明
2016.4	ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名
2016.12	第71回国連総会で「核兵器禁止条約」の交渉開始を決議
2017.7	「核兵器禁止条約」採択

核も戦争もない世界へ。
“被爆国日本の政府”こそ、その先頭に。

国は、国際連合憲章に従い、その国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使をいかなる國の領土保全又は政治的独立に対するものも慎まなければならない。

～「核兵器禁止条約」前文より

唯一の戦争による被爆国として恥ずべき態度

2016年12月、国連で113カ国が賛成で採択された

核兵器禁止条約交済会議の開催決議に、

日本は“アメリカの「核の傘」に守られる安全保障”政策を理由に、アメリカなどとともに反対しました。

17年3月27日の交渉会議では、日本政府代表の

高見沢軍縮大使が禁止条約に反対し、会議への参加拒否を宣言。

禁止条約採択後の8月、安倍首相は広島・長崎の式典で

核兵器禁止条約に一言もふれず、被爆者と国民の願いに背を向けました。



憲法9条、平和主義を守ってこそ

集団的自衛権の行使容認、安保法制=戦争法、共謀罪と、戦争する国づくりを推進してきた安倍首相は、ついに9条3項を加えて「自衛隊」を明記する「加憲」を宣言。

2018年中に改憲発議、国民投票の実施をねらっています。安保法制が施行されたもとで、海外で集団的自衛権が行使できる実力組織となった自衛隊が憲法に明記されれば、自衛隊の海外での武力行使の制約はすべて取り除かれます。被爆国日本のはたすべき役割は、憲法9条、平和主義を守って、核も戦争もない平和な世界実現の先頭に立つことです。